

平成24年11月20日

久留米市長 檜 原 利 則 様

久留米市田主丸地域審議会
会 長 別 府 哲 英

新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗について（答申）

平成24年5月16日付24田地第99号で諮問のあった「新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗」について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 新市建設計画に関すること

新市建設計画主要事業については、概ね着実に進捗していると認められるが、今後も合併協議を十分尊重しつつ、中間見直し後の実施計画について遅滞することなく、着実な事業進捗を図られたい。

(1) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業については、厳しい財政状況の中、本年度は、効率的な整備手法の観点から、前倒しで事業を推進しているが、今後も引き続き、事業進捗のスピードアップに取り組むとともに、より効率的な整備方法について検討し、推進されたい。

(2) 地域保健センター等複合施設整備事業

地域保健センターについては、主要事業の中間見直しにおいて、付帯施設としての歩行用プールとトレーニングルームの整備計画を廃止したが、地域保健センターは市民の健康づくりを推進するための施設であることから、当施設をより有効に活用した、市民の健康づくりを支援する事業について検討されたい。

また、住民サービスの観点から、歩行用プールとトレーニングルームの機能を補完するための、北野地域保健センターへのアクセスや民間の施設を利用する際の負担軽減等について、早急な対策を図られたい。

(3) 耳納山麓自然と歴史の森整備事業

耳納山麓自然と歴史の森整備事業については、耳納山麓の豊富な資源や様々な事業と組み合わせ、エリアとしての魅力を高めることで、集客力の向上を図られたい。併せて、十分な排水対策を講じられたい。

2 地域振興基金に関すること

地域振興基金活用事業については平成 26 年度で終了となるが、全ての事業を終了するのではなく、それぞれの事業の特性・効果を検証し、全市的に取り組むべき事業については 27 年度以降も継続的に実施するよう検討されたい。

平成24年11月20日

久留米市長 檜 原 利 則 様

久留米市田主丸地域審議会
会 長 別 府 哲 英

田主丸区域の振興に関することについて（提言）

地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、田主丸区域の振興に関することについて、下記のとおり提言します。

記

1 療養所踏切・交差点改良について

田主丸中央病院前の踏切は、踏切幅が狭く市道交差点と近接しているため、車両の渋滞が発生するとともに、緊急車両や観光バス等の通行に支障をきたしている状況である。また、踏切に歩道もなく歩行者の通行にも危険性の高い場所であるので、踏切・交差点改良について早急な対策を講じられたい。

2 田主丸中央バス停付近の整備について

田主丸中央バス停付近の整備は、これまで答申・提言を行ってきたが、公衆トイレ、花壇等を含めた一体的な整備が必要であり、実施に向けて具体的に検討されるよう要望する。

3 武徳館柔道場解体後の駐車場整備について

武徳館柔道場解体後の跡地の利用については、道路改良や周辺の事業と連携し、安全確保に配慮しながら、駐車場として一体的且つ効率的な整備を図られたい。